附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	П	ш
耐震診断の方法と名称	地震の震動及び衝撃に対して	地震の震動及び衝撃に対して	地震の震動及び衝撃に対して
	倒壊し、又は崩壊する危険性	倒壊し、又は崩壊する危険性	倒壊し、又は崩壊する危険性
	が高い。	がある。	が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリ	Is/Iso<0.5又は		1.0≦Is/Iso かつ
一ト造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」	$C_T \cdot S_0 < 0.15$	左右以外の場合	0.3≦C _T ⋅ S _D ≤1.25
及び「第3次診断法」(1990年版)			1. 25 < C _T ⋅ S _D
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリ	Is/Iso<0.5 又は C _{TU} ・S _D <0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1. 0≦ ls/lso かつ
ート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」			$0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TII} \cdot S_D$
及び「第3次診断法」(2001年版)			0. 5 ° 2 ° u ° 0 <u>=</u> 0∏0 ° 0ŋ
建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56 年6月1日以降			
におけるある時点の建築基準法 (昭和25 年法律第201 号)			
並びにこれに基づく命令及び条例の規定(構造耐力に係る	_	_	確認できる
部分(構造計算にあっては、地震に係る部分に限る。)に			
限る。)に適合するものであることを確認する方法			

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度 5 強程度の中規模地震に対しては損傷が 生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。